

2021年9月8日～9月28日

令和3年第3回定例県議会報告

冒頭、提案理由説明に立った広瀬知事からは、直面する県政課題など3点について報告がありました。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済の再活性化

第5波では感染力の強いデルタ株に置き換わり、8月30日に病床使用率が60%に達するなど感染が急拡大したことから、医療提供体制を維持するため病床を460床確保し、病床回転率を高めるため宿泊療養施設を中津・日田にも開設し8棟1,019室とし、抗体カクテル療法を積極導入するなど体制を強化した。夏休み明けの学校では、小中学校の分散登校、高校生の通学時のバス輸送、抗原検査キット活用など感染拡大の未然防止を図り「学び」の保証を図っている。感染予防の切り札であるワクチン接種は高齢者が終了し、大学等での職域接種や県営接種センターも拡充した。

大きなダメージを受けている社会経済対策では、緊急小口融資や総合支援資金の特例貸付、生活困窮者自立支援金などの継続実施で生活維持を、県制度資金や事業継続支援金などで中小企業等の事業継続や雇用維持を支援し、特に影響の大きい宿泊事業者には感染対策機器導入や施設改修等を、飲食店等には時短協力金や第三者認証制度導入、換気設備等の整備への助成など広範多岐にわたる支援策を引き続き目詰まりなく、迅速・着実に執行していく。

(2) 人口減少社会への対応

令和2年の国勢調査の速報値で本県の人口は112万4,597人と5年間で約4万人減少、全国平均0.7%減に対して3.6%と

大幅減となった。合計特殊出生率は1.57と4年ぶりに上昇し全国10位となり、自然増対策では出会いの応援に注力し、妊娠・出産子育てまで切れ目ない一貫した支援に取り組む社会動態では九州トップクラスの移住施策に加え、都市部から地方移住への関心の高まりに乗じて、UIJターン就業や高校生等の県内就職促進、外国人の受入環境整備など社会増に向けた施策を多様に展開する。

若者を惹きつける仕事づくりとして、デジタル技術を活用した生産性向上や競争力の強化などビジネス変革を支援し県内中小企業の魅力を高め、厳しい局面にある観光業ではアウトドア需要の高まりやサイクルツーリズムなど「新しい旅のかたち」も取り込む。また日中韓交流の「2022年東アジア文化都市」に本県が選定されたことから、芸術文化振興や国際理解促進とともに観光面からも盛り上げていく。毎年5百件を超えるスタートアップ企業の成長をビジネスプラングランプリ等で奨励し、アバターや紫外線殺菌装置、機能性液晶フィルムなど県内企業の先端技術分野でのチャレンジャーなどしつかりサポートしスペースポート化やホバークラフト運航などで大分空港の利便性も高める。

(3) 東京2020オリンピック

パラリンピック大会

野球では甲斐選手、源田選手、森下選手が侍ジャパンの主軸として躍動し、県勢45年ぶりの金メダルを獲得し、県内で事前キャンプを行ったフェンシング・エペの日本代表男子団体や陸上男子三段跳びポルトガル代表のペドロ・ピチャルド選手が金メダルを手にした。また、パラリンピックでは女子走り幅跳びの

中西選手はじめ5人の県関係選手のベストを尽くしたパフォーマンスで、誇り、賞賛、胸に迫る大会となった。各選手の今後更なる成長と深化、新たな歩みに心からエールを送りたい。

その後、今議会に提出されたコロナ対策関連などの一般会計補正予算、マリンカルチャーセンター関連条例の廃止などについて説明がありました。また14日には飲食店等に対する時短要請延長に伴う協力を増額する補正予算の追加提案があり、それぞれ委員会で審議を行った上で、決算関連議案を除く各議案を可決承認しました。なお、令和2年度決算については、「決算特別委員会」を設置し別途審査を行うこととしました。



大分県議会議員 藤田正道

(写真は監査委員として令和2年度決算と内部統制評価報告書の審査意見書を知事に提出し、意見交換を行っている様子。)

県政に関する
ご意見・ご要望は、
県民クラブまたは
藤田正道まで
お寄せ下さい。

【連絡先】

〒870-0021
大分市府内町1-5-3 工藤コーポ205
TEL 097-540-6562
FAX 097-540-6564
携帯 090-2390-1796
E-mail : masamichi_fjt@ybb.ne.jp

第3回定例会 代表質問・一般質問

第3回定例会では、3会派代表による代表質問と一般質問で計十五名の議員が議案や県政全般について質問を行いました。今回は私が注目した質問項目について報告します。

(以下、文責は藤田)

公社等外郭団体への指導

嶋 幸一 議員(自民党)…毎年第3回定例会には、地方自治法に基づき、県出資割合が25%以上の公社等外郭団体の経営状況が報告されているが、今年度は5法人が赤字計上している。恒常的な赤字団体については、経営状況を分析し、人員配置や報酬、事業の見直しを指示し、必要性を今一度見直すことも検討してはどうか。また、出資割合が25%未満の外郭団体には赤字はないのか。

総務部長…外郭団体に対しては、「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき、統廃合の検討や事業運営の見直しに関する指導等を不断に行ってきた。今回赤字を計上した5団体は、所有建築物の減価償却やコロナ禍による収入減が要因。報告対象外は22団体で8団体が赤字となったが、いずれもコロナ禍による大幅な減収によるもの。指導監督では毎年度ヒアリングを行い、財政基盤の強化、業務運営の効率・適正化、黒字化に向けた方策等を指導・助言している。

ツーリズムおおいたにおける使途不明金の発生

嶋 幸一 議員(自民党)…6月に(公社)ツーリズムおおいたにおいて、決算作業中に使途不明金が発覚したとの報道があった。県は出資してい

ないが、多くの観光関連事業を委託し、職員も派遣している。指導指針では「県の補助金、交付金等の額または委託料の額が継続的に団体の財政規模の50%以上である団体」となっている。これまでの指導監督、使途不明金に関する調査の状況と今後の対応は。
観光局長…事件判明直後に原因究明と再発防止措置を講じ、随時報告するよう求めて都度指導を行っている。現在、外部調査委員会による調査中だが、その過程で明らかになった問題点について、管理方法見直しや確認厳格化は直ちに実施している。更に外部監事として公認会計士を選任する手続きや会計処理規定の改正等を進めており、県も事前協議や必要な助言・指導を行っている。並行して刑事手続でも問題解決を進めるため、大分中央警察署に告訴を行っている。

地球温暖化対策

馬場 林 議員(県民クラブ)…8月に公表された気候変動に関する政府間パネルの報告書は「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させたことは疑う余地がない」と断言し、地球温暖化の進行で極端な高温や大雨が増えると予測している。昨年10月に、政府は2050年カーボンニュートラルを目指すと表明し、今年4月には2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を2013年度比46%減とパリ協定の26%減から大幅に引き上げた。

3月に策定した「第5期大分県地球温暖化対策実行計画」では、同比で家庭部門▲39%、業務部門▲40%、運輸部門▲28%と設定し、省資源・省エネルギーの普及、エコエネルギーの導入・利用支援、森林の適正な管理・保全などに取り組むこととしているが、政府目標の引き上げに伴い、更に高い削減目標への見直しが必要と思われる。

知事…脱炭素社会実現には「国・地方脱炭素実現会議」のロードマップや今後改定される国の地球温暖化対策計画を注視しながら、本県の取組を3つの観点から戦略的に進める必要がある。①温室効果ガス排出削減…九州7県連携による環境アプリ「エコふぁみ」普及や不在時の宅配バッグの実証実験、県内6市で行っているプラスチックごみ分別回収や焼却灰のセメント原料化等を今後県内全市町村に広げる。②水素社会への挑戦…九重町での地熱を利用して水素を作る先進的な実証実験や日本全体の1割を占める大分コンビナートの副生水素など本県は水素生産の拠点となる可能性を秘めており、水素社会形成に全力で取り組む。③森林によるCO₂吸収源対策…早生樹の導入や大径化した人工林の活用で森林の若返りを進め、電力会社や製造業など企業の森づくり活動を支援する。

最低賃金引き上げへの対応

戸高賢史 議員(公明党)…2021年度最低賃金の全国平均は930円となり、本県では30円引き上げ10月より822円となる。最賃引き上げは、働き手を支え、個人消費活性化を促し、経済回復につながる一方で、企業にとっては人件費負担の増加で体力の弱い中小企業への影響が大きいのは、**商工観光労働部長**…人口流出が課題の

本県では、人材確保の観点で賃金底上げは望ましい一方、コロナ禍で厳しい事業者にとっては、雇用維持や事業継続にも大きく影響する懸念がある。現在、国の支援に加え応援金や事業継続支援金を支給しており、補正予算案でも国の業務改善助成金活用を促す奨励金を提案している。生産性向上による持続的な賃金上昇につなげ、事業再構築補助金の活用や賃金上昇分を価格転嫁しやすい環境づくりも促していく。

ヤングケアラー

戸高賢史 議員(公明党)…家族の介護や幼い兄弟の世話に追われる子どもたちの中には、過度な負担で学校に行けなくなる、友人関係が行き詰まる、就職機会が奪われるなど、深刻な問題に発展するケースが指摘されている。原因は少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加、家庭の経済状況の変化など様々だが、誰にも相談できず抱え込みがちになり、自身の状況を普通と思っている子も多い。県内でもヤングケアラーの存在を多くの人に知ってもらう、早期発見・把握から適切な支援へと繋ぐ環境づくりが必要ではないか。

福祉保健部長…県が7、8月に小中学校の教員やケアマネージャー等に対し独自に行った抽出調査の結果から、県内に約300人のヤングケアラーが存在するとの推計値が得られた。より詳細な実態把握のため教育委員会等と連携し、県内の小5から高3の児童生徒を対象に調査を行い年度内に結果を取りまとめる。県民にも実態や課題を知ってもらう、実効ある対策を講じていく。

離島航路の維持

小手川正治 議員（自民党）…県内の

過疎地域は人口流出と高齢化進展、所得・雇用の場の減少、コミュニティ機能の低下などの社会課題に直面している。特に保戸島など離島では、集落と他地域を結ぶ交通網が限定されるため、航路が通院や買物など日常生活に欠かせない。保戸島航路は来年9月末に運航事業者が撤退すると表明し、津久見市は新たな事業者を公募したが応募はなく、市が航路運営を引き継ぎ民間委託することとなった。航路存続に向けた県のサポートをお願いしたい。

企画振興部長…離島航路は観光や地域振興の観点からも極めて重要であり、県は維持・確保のため、県内4航路に国や市町村とともに赤字への補助等の支援を行っている。まずは津久見市が具体的な運航内容や運航委託先を決定し、事業許可申請等の手続きを着実に進めることが必要。県は、これまでも津久見市とともに運航事業者との協議等を重ねてきたが、来年10月以降も航路が途絶えることのないよう引き続き津久見市を支援していきたい。

アーバンスポーツ

大友栄二 議員（自民党）…東京オリ

ンピックでは、スケートボード、BMX、3×3バスケットボール等初めて取り入れられたアーバンスポーツでの日本人の活躍に注目が集まり、スケートボードストリートでは男子が金、女子が金と銅、同パークでは女子が金銀と快挙を成し遂げた。女子ストリート銅メダルの中山選手は地元富山にスケートボード施設ができたことがきっかけで競技を始めたなど、自宅や地域に練習環境がある選手が多い。本

場アメリカでは公設だけで3千以上の施設があるのに対し、日本には官民合わせても3百程度しかない。県では「みる」スポーツとしか位置付けられていないが、今後は学校でも取り入れられる可能性もあるのではないかと。

企画振興部長…昨年度、認知度を高めるため大分スポーツ公園西口広場で、3×3バスケットボールとスケートボードのプロ選手による公開演技を開催。今年度は魅力の紹介とマネージャーに繋げる動画を作成し、テレビCMで放映した。また、大分スポーツ公園アーバンスポーツエリアや大分市T-wave、日田市大原公園スケートボード場の3施設の情報を県ホームページに掲載した。子ども対象の教室を開催している施設もあり、県は今後も「する」スポーツとして情報発信し、関係団体とともに振興していく。

教育長…学校教育に取り入れるには施設や用具の整備から検討が必要だが、3×3バスケットボールが新しい部活動の形である楽しみ志向の「ゆる部活」として普及する可能性もある。また、他の競技も施設近くの総合型地域スポーツクラブの教室などで気軽に取り組める環境づくりが進むことも考えられる。本県では児童生徒の競技人口はまだ少ないが、今後は増えていくと想定しており、学校教育としての活動の可能性を研究していく。

観光関連産業の支援とインバウンド再開への対策

河野成司 議員（公明党）…宿泊業、

観光施設開設者、運輸事業者等は経営資源が枯渇しつつあり、仮にコロナが収束しても、社会経済活動の緩やかな回復だけでは急速な業績回復は見込めず、これまでの支援策だけでは事業継

続は困難との切実な現場の声もある。県としてどう対策を講じるのか。

知事…令和2年の県内宿泊客はコロナ禍前の56.3%、本年上期は41.1%にとどまり、国の持続化給付金・雇用調整助成金・一次支援金等の活用やGOTOトラベルに加え、新しいおおい旅割やおとたり割など県独自に40億円の規模の割引支援も実施。宿泊事業者には7月から感染症対策や施設改修等を助成し、交通事業者には商品造成や感染症対策への助成、港湾使用料減免等で支援している。2022年の宇宙港開港、アジア国際都市事業、翌年にはツール・ド・九州等も予定されており、デジタルマーケティング等も最大限活用し、攻めのインバウンド誘客に転じて一日も早い復活を目指す。

男性の育児休業の取得促進

羽野武男 議員（県民クラブ）…男性

の育児休業取得を促す改正育児・介護休業法が来年4月から段階的に施行され、柔軟な育児休業の枠組みや男性従業員への制度説明と意向確認などが企業に義務化される。厚生労働省の調査では、2020年度の男性取得率は9.9%に止まっているが、大分県の人口減少対策としても極めて重要な取組ではないか。今後、県内企業での男性の育児休業取得をどのように促進するのか。

知事…経営者に対する意識啓発に取組み、平成29年の「おおいた働き方改革」共同宣言での目標13%には届かなかったが男性の取得率は5.5%から着実に上昇している。法改正により対象従業員への個別の制度周知や意向確認が事業主に対し義務付けられ、有期雇用者の取得要件も緩和されることから、令和7年度の目標取得率は30%ま

で引上げた。今後は経営者等を対象に働き方改革アドバイザーによるセミナーや相談会を行い、企業のメリットにもなることの理解促進を図る。また、育児短時間勤務に取組む中小企業へは奨励金を支給し、育児代替確保を支援する国の助成金活用も促す。また、これから父親になる男性に家事・育児への参加を促すガイドブック「イクボン」を配布し、意識付けも行う。

消防団員の確保

太田正美 議員（自民党）…本県の令

和2年度の消防団員は、14,412人と前年から221人減少するなど、年々減少している。総務省は団員確保や処遇改善のため、団員の標準的な年額報酬を36,500円にし、直接支給の徹底など、条例改正や予算措置を行い、令和4年度より施行するよう各市町村に対し通知を出している。また、県の第5次男女共同参画プランでは、消防団員に占める女性の割合を令和7年度までに元年の2%から3.2%まで高めるとしている。消防団員の処遇改善や女性も含めた団員確保への市町村の取組と県の指導の状況は。

防災局長…市町村では、防火指導等を主に担う女性団員や昼間の出勤など限定的に活動する機能別団員の募集、消防団協力事業所表示制度導入や募集動画像配信などに取組み、県も装備品の購入補助や若い世代への啓発活動、PR動画制作などで支援し、消防団長を戸別訪問して処遇改善や団員確保の取り組み強化も要請している。報酬の直接支給は5つの市が実施し、年額報酬は4市、出動手当も6市が増額し、他の市町村も改定を進めている。

令和2年度決算審査報告

監査委員は、毎会計年度終了ごとに予算の執行実績がまとめられた決算について審査を行い、一年間の各種監査や検査の総括でもある審査意見書を取りまとめ知事に提出し公表します。ここでは、私が関わった令和2年度一般会計決算と審査意見書の概要を報告します。



〔決算審査の内容〕

①法令で定められた様式に従っているか、計上された金額が関係帳簿や証拠書類の金額と一致しているか。

②収支が法令に適合して行われているか、財政運営が合理的かつ健全に行われているか。

〔一般会計決算の状況〕

令和2年度は「安心・活力・発展プラン2015」第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を念頭においた事業推進に加え、7月豪雨災害からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済の再活性化に取組み、専決処分も含め11回に及ぶ補正予算が編成され、予算総額は前年度を27.59%上回る8,513億6千万円余となった。

歳入、歳出とも、それぞれ前年比で19.13%、19.21%増加し、形式収支(歳入決算額-歳出決算額)は231億4千万円余の黒字、実質収支(形式収支-次年度繰越財源)は約43億3千万円の黒字、単年度収支(実質収支-前年度実質収支)は11億5千万円余の黒字となっている。

〔審査意見〕

財政の健全性を示す各指標は、財政構造の健全性を示す「経常収支比率」は94.5%(前年度比0.7P減)、県債の元利償還金等の財政負担の割合を示す「実質公債費比率」が8.6%(同0.2P減)、将来にわたる負債の大きさを示す「将来負担比率」が174.1%(同0.7P減)といずれも改善がみられる。

県債残高は1兆555億8千万円余で、前年度より208億3千万円余増加しているが、後年地方交付税で措置される臨時財政対策債を除く実質的残高は6,250億1千万円余で、前年から約54億2千万円減少している。

財政調整用基金残高は299億円余と前年より51億6千万円減少し「大分県行財政改革推進計画」目標額である330億円を下回った。

県土の強靱化、先端技術への挑戦、まち・ひと・しごとの創生など行政需要は益々増大し、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済の再活性化が現下最大の政策課題となっており、今後とも以下に十分留意し、限られた財源の中

で効率かつ効果的な行財政運営が行われるよう強く期待する。

- 1 行財政改革の推進
- 2 資産マネジメントの強化
- 3 収入未済の解消
- 4 財務事務の執行

監査では概ね適切に処理されていたが、是正改善が必要な事例について適切に対応し、内部統制機能の一層の強化を図り、ICTを活用した省力化・効率化も検討されたい。



監査日誌

私は議選委員(議員選出の監査委員)として、今年度中活動しています。

監査委員制度には、監査を通じて行政の客観的な姿を執行機関に示して、反省の材料と機会を提供し、公正で能率的な行政を保障する任務があります。

また、行政のありのままの姿を住民に公表することで、行政に対する評価材料を提供し、住民の行政に対する知識や理解を深めてもらい、自治の責任を住民自らの手に帰していくという意義もあります。

ここでは、第2回定例会以降の監査委員としての活動について報告します。

- 7月2日 委員監査(豊肥振興局)
- 7月8日 委員監査(東部振興局)
- 7月14日 委員監査(別府県税事務所)
- 委員監査(北部振興局)

7月26日 委員監査(中津県税事務所)

7月28日 委員監査(商工観光労働部)

7月30日 委員監査(生活環境部)

8月2日 委員監査(教育庁)

8月6日 委員監査(福祉保健部)

8月10日 臨時監査委員協議会

8月11日 委員監査(土木建築部)

8月16日 委員監査(土木建築部)

8月18日 委員監査(企画振興部)

8月23日 委員監査(総務部)

8月25日 委員監査(農林水産部)

8月25日 委員監査(農林水産部)

8月27日 委員監査(農林水産部)

8月31日 例月出納検査 *1

8月31日 監査委員協議会 *2

8月31日 委員監査(警察本部/議会事務局/人事委員会事務局/労働委員会事務局/会計管理局)

*1 例月出納検査：決算審査に対する期中監査で、決算のための毎月の計算証明。現金保管に係る事故防止の手段でもある。現金の収支が現金出納簿に正確に記帳され、現金残高が出納簿の残高と一致していることを確かめる。県の会計管理者、企業局と病院局が保管している現金等の出納について、会計帳簿、証拠書類等をもとに、原則毎月28日に前月分の検査を行う。実際に会計管理者から説明を受け確認する実地検査と事務局職員が精査し聞き取った検査結果報告で確認する2通りの検査がある。

*2 監査委員協議会：監査委員には、それぞれ独立して監査を行う権限があるが、監査結果等は合議により決定し、委員の連名で公表される。

● 本紙は、再生紙を使用しています。